

第37期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項

連結注記表

個別注記表

(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

株式会社 **良品計画**

「新株予約権等に関する事項」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成28年2月29日現在)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	14個	18個	7個
当社取締役(社外取締役を除く)	2名 14個	2名 18個	1名 7個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株	1,800株	700株
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議の日	平成18年5月24日	平成19年7月3日	平成20年7月2日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	8個	17個	39個
当社取締役(社外取締役を除く)	2名 8個	3名 17個	4名 39個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株	1,700株	3,900株
権利行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議の日	平成21年7月13日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	63個	74個	75個
当社取締役(社外取締役を除く)	4名 63個	4名 74個	4名 75個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,300株	7,400株	7,500株
権利行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議の日	平成24年6月13日	平成25年6月12日	平成26年6月4日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	69個	42個	30個
当社取締役(社外取締役を除く)	4名 69個	5名 42個	5名 30個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,900株	4,200株	3,000株
権利行使期間	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで	平成25年6月28日から 平成45年5月31日まで	平成26年6月20日から 平成46年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第14回新株予約権
発行決議の日	平成27年5月27日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	25個
当社取締役(社外取締役を除く)	7名 25個
当社社外取締役	—
当社監査役	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,500株
権利行使期間	平成27年6月12日から 平成47年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円
新株予約権の行使の条件	(注)

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第14回新株予約権
発行決議の日	平成27年5月27日
交付人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	13個
当社執行役員	6名 13個
子会社の役員及び使用人	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,300株
権利行使期間	平成27年6月12日から 平成47年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

1) 当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から行使することができる。

- 2) 上記1)に拘わらず、新株予約権者が権利行使期限1年前までにその地位を喪失しなかった場合、その翌日から行使期限までに限り、新株予約権を行使することができる。
 - 3) 新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとするが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
 - 4) その他の新株予約権の行使条件については取締役会決議に基づき当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
2. 新株予約権の消却事由及び条件
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。
 - 2) 新株予約権者が、新株予約権を行使する前に新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより行使が不可能となった場合、新株予約権を無償で消却することができるものとする。
当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。
3. 新株予約権の譲渡の条件
- 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

【連結注記表】

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	22社
連結子会社の名称	株式会社アール・ケイ・トラック RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. 株式会社MUJI HOUSE MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI ITALIA S. p. A. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH MUJI Global Sourcing Private Limited 株式会社イデー MUJI U. S. A. Limited MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司 MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD 台湾無印良品股份有限公司 MUJI CANADA LIMITED MUJI SPAIN, S. L. MUJI PORTUGAL, LDA

非連結子会社はありません。

(注) MUJI SPAIN, S. L. 及びMUJI PORTUGAL, LDAは株式の取得によりMUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDの子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

12月31日	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司 MUJI Global Sourcing Private Limited MUJI U.S.A. Limited 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司 MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD 台湾無印良品股份有限公司
1月31日	MUJI CANADA LIMITED RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. MUJI ITALIA S.p.A. MUJI Deutschland GmbH MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED MUJI SPAIN, S.L. MUJI PORTUGAL, LDA

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

連結子会社においては役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。

ホ. 解約不能賃借契約損失引当金

店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。

ヘ. 返品調整引当金

得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

ト. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建買掛金

ハ. ヘッジ方針

・ 為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。

・ 原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社は、従来、商品の評価方法について、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）としておりましたが、当連結会計年度より総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、近年グローバル化のスピードが増している状況を勘案し、基幹システムの改善を行ったことを契機に、適正な商品の評価、期間損益計算を行うため、評価方法の見直しを行ったものであります。

当該会計方針の変更は、過去の連結会計年度に関する商品の評価の算定に必要な商品等の受払記録が一部入手困難であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度において算定することが実務上不可能であるため、前連結会計年度末の商品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

当社及び国内子会社は、会計システムの変更に伴い、より適切な表示の観点から「未払費用」及び「未払金」の会計処理を整理し、表示科目の見直しを実施いたしました。

この結果、前連結会計年度まで「未払費用」に含めて表示しておりました債務の確定している費用の未払額については、当連結会計年度より「未払金」として表示することにいたしました。

また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「未払費用」に表示しておりました1,759百万円は、「未払金」として組替えております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	27,710百万円
----------------	-----------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式数及び自己株式数に関する事項

株式の種類		当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式数	普通株式	28,078,000	—	—	28,078,000
自己株式	普通株式	1,569,192	80	50,700	1,518,572

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社の株式63,800株が含まれております。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社の株式48,100株が含まれております。
3. （変動事由の概要）
自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株の買取請求によるもの、減少株式のうち35,000株は新株予約権の行使によるもの、15,700株は信託から持株会への譲渡によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 定時株主総会	普通株式	2,790百万円	105円	平成27年2月28日	平成27年5月21日
平成27年10月6日 取締役会	普通株式	2,926百万円	110円	平成27年8月31日	平成27年11月2日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,618百万円	136円	平成28年 2月29日	平成28年 5月26日

- (注) 平成28年5月25日定時株主総会において決議予定の配当金の総額には野村信託銀行株式会社（良品計画持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する6百万円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成17年4月6日	普通株式	2,600株
平成17年6月15日	普通株式	3,000株
平成18年7月12日	普通株式	700株
平成18年7月12日	普通株式	1,700株
平成19年7月19日	普通株式	2,700株
平成20年7月17日	普通株式	6,400株
平成21年7月28日	普通株式	10,800株
平成22年7月26日	普通株式	11,800株
平成23年6月16日	普通株式	12,400株
平成24年6月28日	普通株式	11,900株
平成25年6月27日	普通株式	6,400株
平成26年6月19日	普通株式	4,700株
平成27年6月11日	普通株式	3,800株
合	計	78,900株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後2年以内であります。なお、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物が替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品等の輸出入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（注）2をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	43,692	43,692	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,281	7,281	—
(3) 投資有価証券	10,204	10,204	—
(4) 未収入金	7,727	7,727	—
(5) 敷金及び保証金	2,468	2,458	△9
資産計	71,374	71,364	△9
(1) 買掛金	17,382	17,382	—
(2) 短期借入金	402	402	—
(3) 未払金	6,402	6,402	—
(4) 未払費用	4,181	4,181	—
(5) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含 む）	14,726	14,700	△25
負債計	43,096	43,070	△25
デリバティブ取引（*）	△216	△216	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

下記2.を除く敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割りいた現在価値により算定してあります。

負債

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
敷金及び保証金（*1）	13,864

(*1) 返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,692	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,281	—	—	—
未収入金	7,727	—	—	—
敷金及び保証金	105	1,352	131	878
合計	58,806	1,352	131	878

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	402	—	—	—	—	—
長期借入金	6,813	7,913	—	—	—	—
合計	7,215	7,913	—	—	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,247.93円
(2) 1株当たり当期純利益 818.44円

(注) 1. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗又は拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として100百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.76%～3.59%で割引いて算出しております。

(単位：百万円)

会社名・場所	用途	種類	金額
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. フランス	店舗	建物附属設備他	69
MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 香港	店舗	建物附属設備他	31
		計	100

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等額償却

(3) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。
- ④ 返品調整引当金 得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建買掛金
- ③ ヘッジ方針
・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる事項
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (6) 会計方針の変更
(たな卸資産の評価方法の変更)
当社は、従来、商品の評価方法について、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）としておりましたが、当事業年度より総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。
この変更は、近年グローバル化のスピードが増している状況を勘案し、基幹システムの改善を行ったことを契機に、適正な商品の評価、期間損益計算を行うため、評価方法の見直し

を行ったものであります。

当該会計方針の変更は、過去の事業年度に関する商品の評価の算定に必要な商品等の受払記録が一部入手困難であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前事業年度において算定することが実務上不可能であるため、前事業年度末の商品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

当社は、会計システムの変更に伴い、より適切な表示の観点から「未払費用」及び「未払金」の会計処理を整理し、表示科目の見直しを実施いたしました。

この結果、前事業年度まで「未払費用」に含めて表示しておりました債務の確定している費用の未払額については、当事業年度より「未払金」として表示することにいたしました。

また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「未払費用」に表示しておりました1,812百万円は、「未払金」として組替えております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 18,243百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 11,244百万円 |
| (独立掲記しているものは除いております。) | |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 979百万円 |
| (4) 保証債務等残高 | 992百万円 |

会 社	内 容	金額(百万円)
MUJI U.S.A. Limited	家賃支払に対する保証	401
MUJI CANADA LIMITED	家賃支払に対する保証	547
MUJI PORTUGAL, LDA	家賃支払に対する保証	22
MUJI SPAIN, S.L.	家賃支払に対する保証	11
株式会社イデー	家賃支払に対する保証	9

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高及び営業収入 | 39,095百万円 |
| ② 仕入高 | 17,066百万円 |
| ③ その他営業取引高 | 3,760百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 2,417百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

自 己 株 式	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普 通 株 式	1,569,192	80	50,700	1,518,572

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社の株式63,800株が含まれております。
2. 当事業年度末の自己株式数には、野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社の株式48,100株が含まれております。
3. （変動事由の概要）
自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取請求によるもの、減少株式のうち35,000株は新株予約権の行使によるもの、15,700株は信託から持株会への譲渡によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、関係会社株式評価損、新株予約権であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との 関係	取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	無印良品 (上海) 商業有限公司	100%	商品の供給 役員の兼務	商品売買 (注1)	10,696	売掛金	2,766

(注) 商品売買の取引条件はグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,206.61円
(2) 1株当たり当期純利益	533.44円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づいて算出しております。なお、自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。